

◎ヘリウムガスポンベの貸出期間について

現在ヘリウムガスポンベは、液化室から研究室側に、注文書と引換にお渡しておりますが、ポンベの貸出期間については、以下の様な取り決めになっていますので、再確認のため、お知らせします。

ヘリウムポンベの貸出期間

1. 貸出期間は貸出日から1年以内とします。
1. ガス納入業者の変更があった場合、変更日以前に借りたポンベについては、変更日から6カ月以内に返却してください。
(納入業者の変更は、通常4月1日となるので、それ以前に借りたポンベはどんなに遅くとも、同年9月30日が最終返却期限になります)

なお、返却時にガスが残っていてもポンベは返却して下さい。新たにポンベが必要な時は、新規に借りるのと同様に、用度掛から注文書の発行を受けて下さい。

以上の措置は、

- 1, ポンベ本体は、ガス納入業者所有のもので、現在液化室へは無料貸与の形をとっているが、ポンベを長期間、納入業者から借りていると『容器使用料』を請求されることもある。
- 2, 研究室へのポンベの長期貸出は、ポンベの行方不明や耐圧年月日切れなど、管理上問題が起こりやすい。(耐圧検査は高圧ガス取締法によって、3年に1回受ける必要がある)
- 3, 多数のポンベが所内にあると、高圧ガス取締法上問題(第16条の規制を受け、そのため保安検査の対象設備が研究室にまで広がる)が出てくるので、不用不急のポンベは所内に滞留させない方がよい。
- 4, 特に、納入業者が替わった時、それまで納入していた業者からポンベの返納を即刻求められる。などの理由によります。

したがって、長期間(例えば2年とか3年)ポンベを使用する事がわかっている場合は、液化室からのポンベの貸出には応じかねられませんので、あらかじめご了承下さい。

利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、以上の事についてわからないことがある方は液化室までご連絡下さい。

◎高圧ガス保安検査終了

遅れましたが去る6月16日(金)、東京都による高圧ガス保安検査がありました。

検査当日を含め準備期間中は、利用者の皆さんに何かとご迷惑をおかけしましたが、無事終了いたしましたので、ご報告致します。

ご協力ありがとうございました。

◎ヘリウムガス回収率について

5月(5/8~6/5)の回収率は以下の通りです。

$$\text{回収率} = \text{回収量} / \{ (\text{供給量} + \text{月始め在庫量}) - \text{月終り在庫量} \}$$

80.9% 3509.9 Q 4974.1 Q 1160.6 Q 1797.2 Q

6月(6/5~7/3)の回収率は以下の通りです。

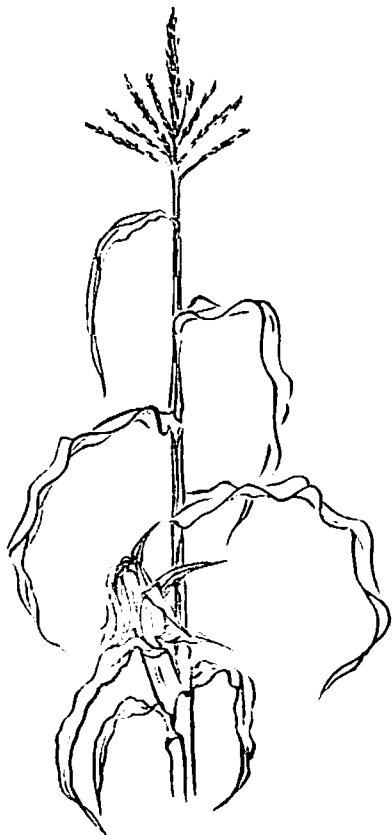
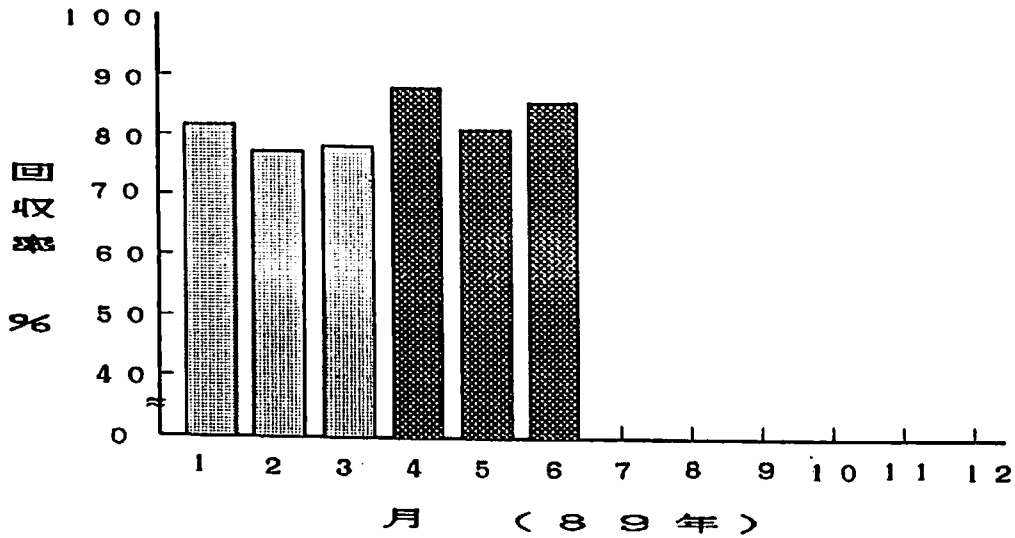
$$\text{回収率} = \text{回収量} / \{ (\text{供給量} + \text{月始め在庫量}) - \text{月終り在庫量} \}$$

86.1% 2956.2 Q 3525.5 Q 1792.7 Q 1890.5 Q

訂正…4月(3/29~5/8)の回収率に集計ミスがありました。正しくは以下の通りです。

$$\text{回収率} = \text{回収量} / \{ (\text{供給量} + \text{月始め在庫量}) - \text{月終り在庫量} \}$$

87.6% 6371.5 Q 6708.2 Q 1722.5 Q 1160.6 Q



滋賀県立園

中野 隆之助
かしこげまふ